

令和6年度

部落解放同盟鳥取県連合会と鳥取県教育委員会との意見交換会

出席者名簿

令和7年2月6日(木)

午前10時～

鳥取県庁 第12会議室

【部落解放同盟鳥取県連合会】

11名

区 分	役 職	氏 名
執行部役員等	委員長	津 川 俊 仁

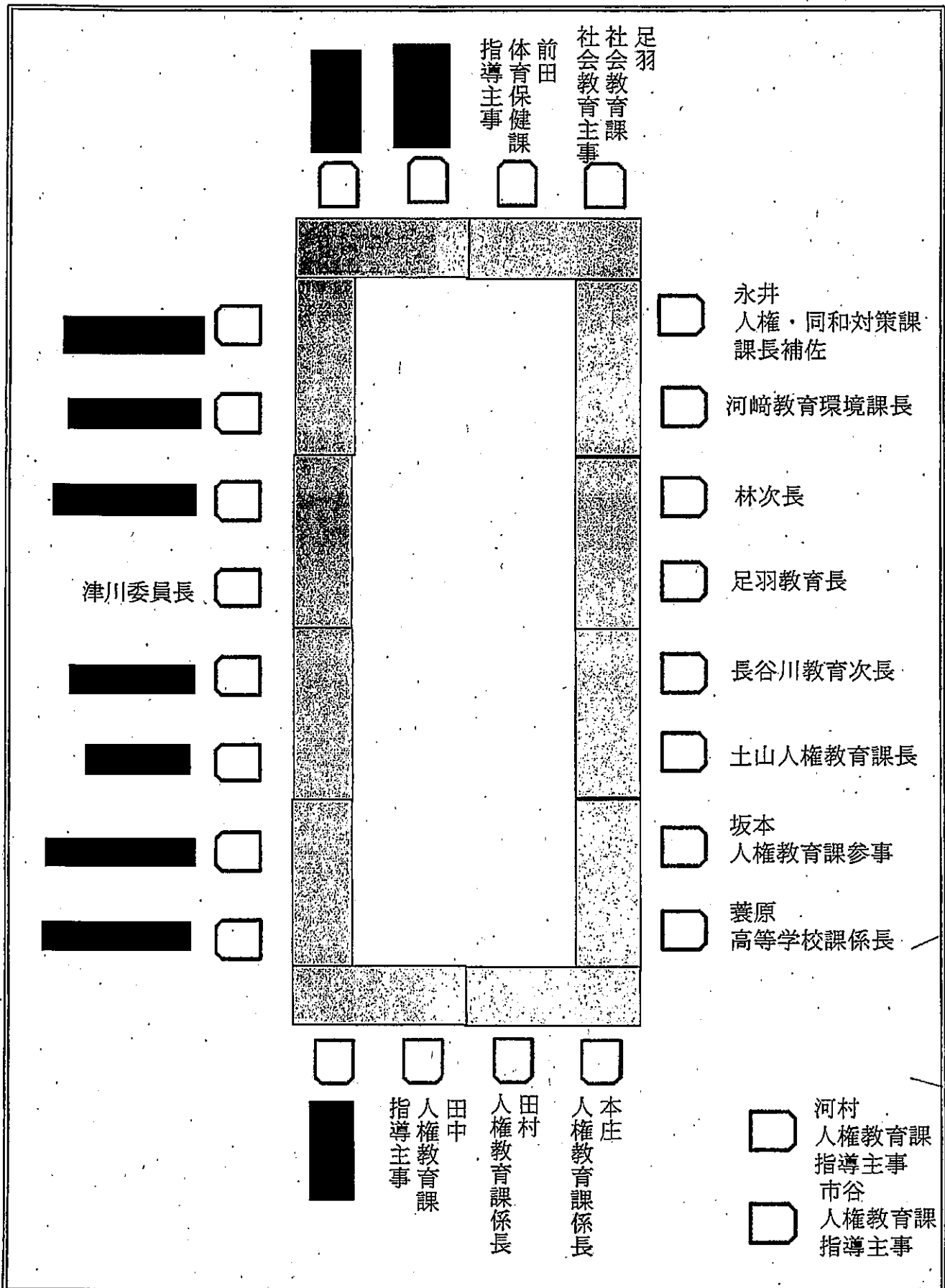
【鳥取県教育委員会】

15名

課 名	職 名	氏 名
教 育 長		足 羽 英 樹
次 長		林 憲 彰
教 育 次 長		長 谷 川 隆
人権教育課	課 長	土 山 和 俊
	参 事	坂 本 貢 一
	係 長	本 庄 大 志
	係 長	田 村 公 顕
	指導主事	田 中 暁 宏
	指導主事	河 村 邦 行
	指導主事	市 谷 誠 裕
教育環境課	課 長	河 崎 秀 幸
高等学校課	係 長	菱 原 知 也
社会教育課	社会教育主事	足 羽 智 史
体育保健課	指導主事	前 田 仁 美
人権・同和対策課	課長補佐	永 井 英 之

R6 部落解放同盟鳥取県連意見交換会 配席図

R7.2.6 / 県庁議会棟 第12会議室



令和6年度

部落解放同盟鳥取県連合会と
鳥取県教育委員会との意見交換会資料

期 日 : 令和7年2月6日(木)
午前10時～

場 所 : 鳥取県庁 第12会議室

令和6年度部落解放同盟鳥取県連合会と鳥取県教育委員会との意見交換会
次第

進行：部落解放同盟鳥取県連合会

1 開 会

2 あいさつ 部落解放同盟鳥取県連合会
鳥取県教育委員会

3 出席者紹介

4 意見交換

5 閉 会

2024(令和6)年度鳥取県教育委員会との意見交換会項目

- 新1. 県立高等学校で相次いだ生徒による差別発言事象を踏まえて、各学校現場でどのような取り組みが行われたのか示されたい。また、県として、成果と課題を明らかにされたい。
- 新2. 初任者研修における人権教育アンケートの結果を明らかにし、どのような対策が取られたのかを示されたい。また、今後の取り組みを充実させるため、教職員の部落問題に関する意識調査を実施されたい。
3. 就職面接等の違反質問の報告については、本人や家族の同意を踏まえて行なわれている。しかし、同意がなく報告されずに実態把握ができないケースもあり、徹底した指導には至らない状況が生まれている。これらの実態把握について示されたい。
- 新4. 人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催についての方針を示されたい。
- 新5. インターネットと人権に関する教職員の研修実施の実態とその方針について示されたい。
- 新6. 「生理の困難さ」をなくすため、各学校への生理用品の配置を行われたい。
- 新7. 「制服」のジェンダーフリー、トイレの環境整備の実現に向けて、教育委員会としての方針を示されたい。
- 新8. 県が作成した「指導参考資料(教職員用)部落差別の解消をめざして」にも掲載されているが、第2回中部地区人権教育懇談会(2024年7月開催)において、「教科書無償」のことを知らない教員が大半であった。その他の参考資料のことも含めて、今後の方針、そして、研修計画について明らかにされたい。

- 1 県立高等学校で相次いだ生徒による差別発言事象を踏まえて、各学校現場でどのような取り組みが行われたのか示されたい。また、県として、成果と課題を明らかにされたい。

〈回答：人権教育課〉

県教育委員会では、差別事象を踏まえ、学校現場に対して、年度当初の県立校長会と人権教育主任会で、差別事象への対応指針と県内で発生した差別事象の概要を示し、①事象発生後の対応として、禁句指導ではなく、言葉の意味や重み、発言の問題点等を理解させ、差別を知っていても差別をしない生き方を学ぶ場に代えること、②未然防止に向けて、人間関係づくりや学校・校種を越えた授業研究・情報交換等による人権学習の見直し・改善を進めることなどを説明・依頼しているところです。

差別発言の背景として、同和問題等に対する認識の低さが見られる他、こうした言動によって自己を守ろうとしていると捉えることができます。

このことから、人権学習の工夫等が必要であり、実施方法として「普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチの往還」や「参加型学習」等を推奨しており、人権教育主任会や各研修機会において周知しているところです。併せて学校の授業づくりを直接サポートする「授業づくりサポート事業」を実施しており、近年、申込みが増加しており、人権学習の見直し等に意識が向いている学校が増加しているものと期待しているところです。

また、自尊感情の向上、教職員と児童生徒あるいは児童生徒同士の人間関係づくりが教育活動全体を通じて推進されていくことが重要と考えています。不適切な言動が散発する学校においては、生徒の言動の背景を探って指導に生かしたり、ソーシャルスキルトレーニングなどコミュニケーション能力の向上を図ったりといった取組がなされています。

昨年度ご指摘をいただいた〇〇高校では、校長や人権教育主任とともに人権教育課も関わりながら教職員の指導力向上や授業改善に取り組んでいます。令和5年度の差別事象を機に、公開人権授業の回数や教職員研修の回数を増やし、地域の小学校や中学校の授業参観を設定するといった取組をしているところです。今年度は、人権学習づくりに当課に指導助言を要請したり、アンコンシャスバイアスや子どもの人権をテーマに生徒とのかかわり方を意識した研修を設定したりして、学校全体で人権学習の改善や教職員の人権感覚の向上を図っているところです。

課題としては、〇〇高校に限らず、人権学習やその他の取組がひろがり、日常生活の中で差別や偏見等への気づきや実践行動につなげられていくことが必要であると考えており、引き続き学校訪問をするなどしながら、学校での取組が進むよう支援していきます。

2 初任者研修における人権教育アンケートの結果を明らかにし、どのような対策が取られたのかを示されたい。また、今後の取組みを充実させるため、教職員の部落問題に関する意識調査を実施されたい。

〈回答：人権教育課〉

令和元年の初任者研修におけるアンケート（意識調査）では、同和問題に関して「もっとも深く考える契機となったのは、いつですか」の問い（回答は選択）では、「小学校」（44.9%）が一番多く、次いで「教職についた後」（19.0%）であり、「もっとも深く考える契機となったのは、どのような出会いや学びですか」の問い（回答は選択）では、「学校の授業」（58.9%）が一番多く、次いで「人権問題の当事者との出会い」（34.8%）という結果でした。若い教職員や県外から来た教職員が、同和問題について知らないといった課題がある一方、教職員であることによって同和問題学習を実施したり、様々な研修機会やフィールドワーク等を通じて、あるいは生徒・保護者など、当事者との出会いを通じて深く考える契機が生じていると捉えることができます。

全教職員に対する意識調査の実施は考えていませんが、あらためて来年度から初任者研修で意識調査を実施し、初任者の理解や認識を把握していきます。

また、その他の研修会や学校訪問等の機会を捉えて人権教育主任をはじめとする現場の教職員の声をしっかり拾いながら、研修会・授業研究会等の充実、指導内容・指導方法の研究、情報発信・普及等、教職員の意識を高めていく取組につなげていきます。

また、意識調査等を踏まえ、令和4年度よりオンラインによる研修機会を提供しているところですが、今年度は教職員向けの「とっとり教育ポータルサイト」を通じてオンデマンド配信し、教職員であれば誰でも受講できるようにしています。あわせて、指導参考資料「部落差別の解消をめざして」等もポータルサイトに掲載するなど、今後も当課の取組等が認知されるよう努めてまいります。

3 就職面接等の違反質問の報告については、本人や家族の同意を踏まえて行なわれている。しかし、同意がなく報告されずに実態把握ができないケースもあり、徹底した指導には至らない状況が生まれている。これらの実態把握について示されたい。

〈回答：高等学校課・人権教育課〉

公正な採用・選考の実現に向けて、就職面接等の違反を見逃すことなく無くしていくため、学校や関係機関と連携して「就職受験報告書」による取組を継続しているところです。

就職受験報告書の提出に当たって、県教育委員会は、不適切だと思われる内容があった場合には、生徒本人・保護者の心情に考慮するという理由で、生徒本人・保護者の同意を得てから企業への事実確認と啓発を行うよう、学校に指示をしています。

なお、学校は、同意が得られない場合には、生徒本人・保護者に公正採用の取組を丁寧に説明し、差別解消に向けて企業への事実確認の同意が得られるように取り組んでいるところであり、生徒本人・保護者から同意が得られていないケースについて、引き続き、各学校と連携して、アンケート等を実施し、実態の把握を丁寧に行っていきたいと考えます。

今後も、生徒が人権侵害につながる場面に直面してもおかしいことはおかしいと言えるような、高い人権意識がもてるような子どもの育成に努めてまいります。

4 人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催についての方針を示されたい。

〈回答：人権教育課〉

人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は、今日まで積み上げてきた差別の現実から深く学ぶ実践・交流の成果を踏まえ、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権尊重社会の実現に向けて全県民を対象とした集会として、鳥取県人権教育推進協議会主催のもとに開催されてきたところです。

県教育委員会としては、市町村の協力を得た広く県民を対象とした集会は差別解消に向けて意義のあるものであり、今後も継続されるべきものと考えています。今後は、市町村の意見も伺いながら、人権尊重の社会づくりにつながる取組を支援していきます。

5 インターネットと人権に関する教職員の研修実施の実態とその方針について示されたい。

〈回答：人権教育課〉

様々な人権問題にインターネットが関係していること、インターネットに関する教育やインターネットを利用した教育が進められていることから、人権に関する教職員研修にインターネットに関することがふれられたり、インターネットに関する教職員研修に人権に関することがふれられたりすることはあります。例えば、当課が同和問題に関する教職員研修を実施する際には、部落差別解消推進法の「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」ことや、いじめに関する教職員研修を実施する際には、特にSNSを介した事象を扱ったりしています。

また、ICTの利活用推進と情報モラルを高めていくことは両輪との考えのもと、具体的なトラブルの場面をとらえて、危険性のみを伝えて守らせるのではなく生徒自身が自分ならどう行動するかを考えさせる指導法を学んだりする教職員研修を実施しています。

インターネット利用に関する人権指針については、「鳥取県人権教育基本方針」の「デジタル社会における人権」という項目の中で示し、情報の収集・発信における個人の権利と責任やメディアリテラシーについて理解するための教育を、関係機関と連携をとりながら、充実させていきたいと考えています。

改訂された指導参考資料「部落差別の解消をめざして」では、インターネットと人権侵害に関わる学習指導事例やコラム（1人1台ずつ端末を使用する前に～フィルターバブルとエコーチェンバーの危険性を知る～）を追加するなど、インターネットと人権についての理解促進に取り組んでいるところです。

今後は、いわゆる「情報流通プラットフォーム対処法」の成立等も踏まえ、「インターネットと人権」を前面に出した研修も考えていきます。

6 「生理の困難さ」をなくすため、各学校への生理用品の配置を行われたい。

〈回答：体育保健課〉

生理用品を必要な児童生徒からの申し出に応じて配布するなど、児童生徒が保健室に相談に来ることをきっかけに、養護教諭等が本人や家族の状況を聞き取り、場合によっては福祉分野など外部の関係機関につなげていくことで、問題の一部分だけでなく、背後にある課題の根本的な解決を図るため、全ての県立学校において保健室に生理用品を備えています。

7 「制服」のジェンダーフリー、トイレの環境整備の実現に向けて、教育委員会としての方針を示されたい。

〈回答：「制服のジェンダーフリー」高等学校課・「トイレの環境整備」教育環境課〉

令和4年12月に文部科学省において生徒指導提要が12年ぶりに改訂されたことを踏まえ、県教育委員会では、県立高等学校長会において、各校の校内規定（制服等も含む）が生徒の実情、社会の常識、時代の進展（多様な性の在り方の視点等）を踏まえたものになっているかを絶えず確認するよう直接県立高等学校長へ依頼し、同様の依頼を各学校の生徒指導主事にも行っているところです。

また、見直し等については、生徒会や保護者会といった場において、議論する機会を設けることなども方針として挙げております。これまでも生徒会等が関わり「制服検討委員会」を設置し、全校生徒へのアンケート調査で意見集約した上で、身だしなみ規定の見直しを求め、「第3の制服」（ジェンダーレス対応の制服）を設定するなどの事例もあります。

なお、県教育委員会では、年に2回実施する学校訪問に併せてスラックス・スカート選択制を含むジェンダーレス対応の制服導入について調査を行っています。令和6年の7月調査では、県立高校24校のうち、制服を設定していない学校が2校（いずれも定時制課程と通信制課程の高校）、制服を設定している学校22校のうちスラックス・スカート選択制を導入している学校は21校となります。残りの1校についても、「第3の制服（ジェンダーレス対応の制服）」について、生徒アンケートの実施や「制服検討委員会」を立ち上げるなどしているところです。ジェンダーレス対応の制服を導入している学校は、制服を設定している学校22校のうち17校（令和7年4月から導入する学校も含む）となり、制服のジェンダーレス化は進んでいる状況です。

多くの県立学校においては多目的トイレが整備されており、性別に関わりなく使用できるようになっています。また、今後多目的トイレの整備を検討する場合には、性的少数者への配慮も念頭におくこととします。

小中学校を設置する市町村においては、それぞれの考えでトイレを整備されているところです。例えば境港市では、小学校のトイレの改修にあたり、性別に関係なく誰でも使用が可能な「みんなのトイレ」を設置しています。

8 県が作成した「指導参考資料（教職員用）部落差別の解消をめざして」にも掲載されているが、第2回中部地区人権教育懇談会（2024年7月開催）において、「教科書無償」のことを知らない教員が大半であった。その他の参考資料のことも含めて、今後の方針、そして、研修計画について明らかにされたい。

〈回答：人権教育課〉

令和5年に中堅教諭等資質向上研修で実施したアンケートでは、「教科書無償」を「知らない」とした回答（選択）者は0人（回答者総数：67人）、令和元年の初任者アンケートでは同3人（回答者総数：158人）でした。一方で、「説明できる」とした回答者は、令和5年中堅教諭等では28人（41.8%）、令和元年初任者では40人（25.3%）であり、「教科書無償」の経過や意義を十分に理解しているとは言えない状況と考えます。指導参考資料（旧版）の活用状況も82.9%（全県の公立校）であったとは言え、教職員全体にどの程度浸透しているかと問われると、このことから心許ないところがあります。「項番2」でお示したように、今後も指導参考資料を有効活用していくよう周知に力を入れ、その他、各学校等における研修の実施、授業づくりのサポート及び公開授業での指導助言等に努めてまいります。

○

○

A

(報告) 人権教育課

令和6年度 部落解放同盟鳥取県連合会と鳥取県教育委員会との意見交換会 (概要)

日 時：令和7年2月6日(木) 10:00~12:05

出席者：解放同盟 津川委員長、

県教委 足羽教育長、林次長、長谷川教育次長、河崎教育環境課長、養原高等学校課係長、
前田体育保健課指導主事、足羽社会教育課社会教育主事、
土山課長・坂本参事・田村係長・田中指導主事・河村指導主事・市谷指導主事・
本庄(人権教育課)
人権局 永井課長補佐(人権・同和対策課)

意見交換会項目に対し、資料の補足をしながら回答した後、意見交換を行った。(別紙参照)
以下、○数字の要望や意見に対する対応等について四角囲み内に記載しています。(その場のやりとりで回答済みと思われるものは除く)

<項目1について>

- ①(差別事象の検証) 同和問題の何が(どういう言葉の)認識不足か、自己を守ろうとしたとはどういうことか、具体化をしていく必要があるのではないか。
- ②(加害への対応) 気づきから変革へ結びつけていく教育(Ⅰ)、異なる価値観との出会い(Ⅱ)、基本的人権や人間の尊厳を守る生き方を培う教育(Ⅲ)と、教育のアプローチを整理していく必要があり、人権教育を推進する人材をつくっていく研究が必要ではないか。
- ③(被害への対応) 救済にどう取り組んでいくのか研究が必要ではないか。具体的な事例から整理して取り組んで欲しい。
- ④差別事象を自分たちの課題として教材化し、全部の学校で実践して欲しい。
- ⑤子どもたちの自尊感情の向上を教育の柱にして、進めていただきたい。

- ①(R3~R5の 〇〇〇〇の事象に関して) 差別的発言をした生徒は、「部落」を差別されるどころ、劣ったところといったマイナスイメージあるいはよく分からない所といった認識で捉えている。その上で、人を「いじる」「蔑む」言葉として「部落」という言葉を利用している(〇〇〇〇)。その他、「ガイジ」発言が散見され、誰かから馬鹿にされたりいじられ、苛立って「ガイジ」という言葉を使用するケースが多いと把握(分析)している。こうしたことを踏まえ、引き続き人権教育のあり方等を周知・指導助言していきたい。
- ②(Ⅲ)に対しては特に「普遍的な視点からのアプローチ」で、(Ⅱ)に対しては「参加型学習」の推進並びに講演会やフィールドワークの実施等で、(Ⅰ)に対しては(Ⅱ)・(Ⅲ)への対応に「個別的な視点からのアプローチ」を織り交ぜながら人権学習を実施していくことで整理でき、人間関係づくりを含めた心理的安全性が確保された学校の環境があつてこそ効果を発揮するものと考えている。加えて、責任回避や確信犯的に差別する児童生徒は、生育環境等に課題がある可能性が高く、どこに課題があるかといったアセスメントを実施し、場合によっては福祉的な側面も含め、外部機関等とも連携するといった対応が必要と考える。人材育成の研究に関しては、「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」や「指導主事派遣事業」を通して進めていく。

- ③ (R3～R5の事象から)「加害」への対応に主眼がおかれ、「被害」への対応は心のケアや見守りが中心で、「救済」という側面は弱い。ただ、■■■■の例からも、権利の主体者として「エンパワメント」されることが重要であると考え、あってはならないが、今後、事象が発生した際には必要な視点としてアプローチしていきたい。
- ④ (R3～R5の■■■■に関して)それぞれの学校が事象を受けて人権学習の見直しを行ったが、事象そのものを教材化することはしていない。要望の言葉にもあるように、目的は事象を教えることではなく、何を学校・教職員が課題としたかからはじめることであるため、当課としては学校・教職員の課題意識を受け止め、今後も指導助言に努めていきたい。
- ⑤ 自尊感情の向上に向けての研究を「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」の中で進めているところ。(まだ研究途上にあるが)その成果等を踏まえ、各種研修や指導助言等にかاشしていきたい。

<項目2について>

- ⑥ (初任者研修における意識調査について)各学校の人権教育主任の知恵を借りながら有効になるようにして欲しい。2年に1回、3年に1回は実施して欲しい。
- ⑦ (オンデマンド配信や指導参考資料について)反応を調べて、考えて欲しいポイントとかを押さえて、情報発信の工夫をして欲しい。
- ⑧ 研修機会やフィールドワーク等、学校の取組に差がある。調査をお願いしたい。

- ⑥ 令和7年度は(令和元年度のものをベースに)当課で検討して実施する。人権教育主任からも意見等をうかがい、別の人権問題についての調査項目ともバランスをとりながら改変し、部落解放同盟にも相談したものを令和8年度以降に実施していきたい。
- ⑦ これまでも様々な機会を通して、指導参考資料についてはリーフレットも作成し、周知等に取組んできたところではあるが、今後も伝え方等を工夫しながら周知に努めていきたい。
- ⑧ 現在のところ、各学校より人権教育の全体指導計画を提出していただいているので、その範囲であれば調査は可能。ただし、教職員研修の内容等を全てひろうことはできないし、調査を結果としてまとめたとしても部落解放同盟に提供することはできない。また、学校の取組に差があることは当然であり、差があることで当課が指導等をする~~ことはないので~~、内部の参考資料にとどめることとします。→別紙1

<項目4について>

- ⑨ 県研究集会の開催に向けて後押しをして欲しい。企画運営委員会等、連携して欲しい。
- ⑩ 県人権教育推進協議会へ研究費用や人件費等の補助金を確保して欲しい。

⑨・⑩次のとおり補足回答済み

「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会について、その企画等は鳥取県人権教育推進協議会が主体となってお考えいただくものと理解しており、市町村等の理解と協力が得られるような内容や規模となるよう検討されることを望んでいます。県教育委員会としては、市町村等が協力しないところを県が代わって行うことまでは考えておりませんが、今年度に準じて人的・財政的支援について可能な限り協力していきます。」

<項目8について>

- ⑪ (教科書無償に対する教職員の理解) 実態を踏まえた教職員への指導、研修のあり方をしっかりして欲しい。
- ⑪ 初任者研修における意識調査等を踏まえ、指導参考資料の周知、研修内容や指導助言等の充実、工夫に努めていきたい。

<その他>

- ⑫社会構造を変えさせるというアプローチを鳥取県が目指す理念の構成要件の中に取り入れていく方がいいのではないかな。
- ⑬地区進出学習会に対し、回答は求めないが、考えてもらいたい。

⑫(講演内容を承知していないので的を射ているかは不明だが)「人権尊重の社会づくりの担い手」の育成を人権教育の目標としており、既に取り入れているものと思われる。

⑬令和5年度に調査(聞き取り)したところ、市町村教委が所管して地区進出学習会を実施している市町村は14市町。その14市町の中には、少子化の影響もあり、実質的には休止しているところもある。市町の教育委員会や学校の管理職としても、いわゆる働き方改革ということだけではなく、勤務時間内に教職員を派遣することができないこと、派遣した場合の手当が妥当かどうか、事故等何かあったときの補償のこと、かつてのような教育格差是正といった理由が成り立つのか(説明がつくのか)、教職員でないとできないことなのかといった様々な観点から、そのあり方が問われている状況にあり、各市町村、各学校で検討・判断されるものと考えらる。→別紙2



令和6年度 同和問題学習・教職員研修等の実態調査（小学校）

※全校とも教職員研修の記載なし

市町村	学校	児童の学習（授業数） ※（ ）内の数字は社会科の授業数						児童の学習		教職員研修		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	フィールドワーク	講演会	フィールドワーク	講演会	その他（既掲同様）
鳥取市	久松											
	醇風											
	遷喬											
	修立											
	日進											
	富桑											
	稲葉山											
	城北											
	美保											
	賀露											
	明德											
	倉田											
	面影											
	大正											
	東郷											
	明治											
	世紀											
	湖山											
	末恒											
	米里											
	津ノ井											
	浜坂											
	岩倉											
	美保南											
	湖山西											

令和6年度 同和問題学習・教職員研修等の実態調査（小学校）

※全校とも教職員研修の記載なし

[illegible]

※全校とも教職員研修の記載なし

市町村	学校	児童の学習（授業数） ※（ ）内の数字は社会科の授業数						児童の学習		教職員研修		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	フィールドワーク	講演会	フィールドワーク	講演会	その他（視察研修）
若桜町	若桜学園											
智頭町	智頭											
倉吉市	西郷											
	河北											
	明倫											
	打吹											
	上灘											
	小鴨											
	久米											
	社											
	上北条											
	関金											
湯梨浜町	羽合											
	泊											
	東郷											
三朝町	三朝											
北栄町	北条											
	大栄											
琴浦町	浦安											
	聖郷											
	八橋											
	赤碕											
	船上											
米子市	明道											
	義方											

※年計なし

※年計なし

※年計なし

令和6年度 同和問題学習・教職員研修等の実態調査（小学校）

※全校とも教職員研修の記載なし

[illegible]

令和6年度 同和問題学習・教職員研修等の実態調査 (小学校)

※全校とも教職員研修の記載なし

市町村	学校	児童の学習(授業数) ※ () 内の数字は社会科の授業数						児童の学習		教職員研修		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	フィールドワーク	講演会	フィールドワーク	講演会	その他(視察研修)
	余子											
	中浜											
南部町	西伯											
	会見											
	会見第二											
伯耆町	岸本											
	八郷											
	二部											
	溝口											
日吉津村	日吉津											
大山町	大山西											
	大山											
	名和											
	中山											
日南町	日南											
江府町	奥大山江府学園											
日野町	日野学園											

※年計なし

※年計なし

令和6年度 同和問題学習・教職員研修等の実態調査（中学校）

※1 社会科を含む数

※2 参考（社会科の記述があるもの）

[illegible]

令和6年度 同和問題学習・教職員研修等の実態調査（中学校）

※1 社会科を含む数

※2 参考（社会科の記述があるもの）

市町村	学校	生徒の学習（授業数）※1			社会科 ※2			生徒の学習		教職員研修			備考
		1年	2年	3年	1年	2年	3年	フィールドワーク	講演会	フィールドワーク	講演会	その他（読書等）	
琴浦	東伯												
	赤碕												
米子	東山												
	福生												
	福米												
	湊山												
	後藤ヶ丘												
	美保												
	弓ヶ浜												
	尚徳												
	加茂												
	淀江												
	箕蚊屋												
境港	第一												
	第二												
	第三												
南部	法勝寺												
	南部												
伯耆	岸本												
	溝口												
大山	大山												
	名和												
	中山												
日南	日南												
日野	日野												
江府	奥大山 江府学園												

※時数の詳細は不明

令和6年度 同和問題学習・教職員研修等の実態調査（特別支援学校）

学校	児童生徒の学習（授業数）												児童生徒の学習		教職員研修			
	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年	高1年	高2年	高3年	社会科記述者別	フィールドワーク	講演会	フィールドワーク	講演会	その他（視察研修等）
鳥盲																		
鳥盤																		
ひまわり																		
鳥取養護																		
白兔養護																		
倉吉養護																		
米子養護																		
皆生養護																		
琴の浦																		

令和6年度 同和問題教職員研修の実態調査（市町村教委）

市町村	フィールドワーク			講演会・研修会			その他
	転入職員	希望者	その他	転入職員	希望者	その他	
鳥取市							
岩美町							
八頭町							
若桜町							
智頭町							
倉吉市							
湯梨浜町							
三朝町							
北栄町							
琴浦町							
米子市							
境港市							
南部町							
伯耆町							
日吉津村							
大山町							
日南町							
日野町							
江府町							

取扱注意

地区進出学習会の実施状況（R5）

地域	市町村	地教委 所管	実施状況		備考
			小学校	中学校	
東部	鳥取市				
	岩美町				
	八頭町				
	若桜町				
	智頭町				
中部	倉吉市				
	湯梨浜町				
	三朝町				
	北栄町				
	琴浦町				
西部	米子市				
	境港市				
	南部町				
	伯耆町				
	日吉津村				
	大山町				
	日南町				
	日野町				
	江府町				

